新規・拡充事業一覧

【 庁内各課 】

新規/ 拡充	対象	事業名	開始時期	内容	担当
新規	子ども・	子ども・若者支援	令和3年(2021	18 歳未満の子ども、若者相談では義務教育終了後から	子ども・若者相談課
	若者	センター総合相談	年) 11月 29日	39歳までの方とその家庭に関するあらゆる相談の窓口	
			~	を設置。	
拡充	子ども・	スクールソーシャル	令和2年度	不登校、いじめや暴力行動等の問題行動、子どもの貧困、	教育委員会事務局
	若者	ワーカー	(2020年度)	児童虐待等の課題を抱える児童・生徒への支援を行う。	指導室
				学校に戻すだけをゴールにせず、その児童に応じた地域	
				や社会との繋がり方を目指す。令和4年度からワーカー	
				4名から9名に増員し、各学校区に1名配置できる人数	
				となった。	
				※学校はその他、「スクールカウンセラー」(心理職、全	
				区立小中学校に1名配置、週2回)、「適応指導教室」(教	
				員 OB・心理職、週2回)で様々な課題を抱える児童・	
				生徒を支援している。	
新規	子ども・	中学生メール相談	令和3年度	以前は QR コードを読み取りメールを送る形の相談事	教育委員会事務局
	若者		(2021年度)	業があったが、タブレット貸与が開始してから、初期設	指導室
				定で当該メール相談アプリが搭載し、毎日 17 時~22 時	
				には必ず返信がくる相談体制へ変更。タブレットになっ	
				てから相談件数が増え、自殺を示唆するような内容があ	
				ったら迅速に学校に情報共有する対応が可能となった。	

新規/ 拡充	対象	事業名	開始時期	内容	担当
新規	生活困窮	フードパントリーで の生活相談	令和3年度 (2021年度)	下記の社会福祉協議会のフードパントリーの場で、生活 相談を実施。	生活援護課

【 関係機関 】

新規/ 拡充	対象	事業名	開始時期	内容	担当
新規	生きづら	ひきこもり相談	令和4年度	中野区社会福祉協議会に委託する形で相談窓口を設置。	中野区社会福祉協議
	さを抱え		(2022年度)	社会福祉士や精神保健福祉士が電話・メール、面談、訪	会
	る人			問等で相談に対応。	
新規	生活困窮	フードパントリー	令和3年度	生活に困っている人に食を通じて支援を行うプロジェ	中野区社会福祉協議
			(2021年度)	クト。令和3年度は8回実施、790世帯に食品を提供。	会